

令和5年度 避難行動要支援者支援制度推進会議録

日時：令和6年2月26日（月） 15:00～16:50

場所：総合福祉保健センター 講座室

内容：開会、あいさつ、自己紹介、会長と副会長選出、事務局説明（以上は省略）

意見交換：

○委員（自主防災組織）

- ・マイプラン（個別避難計画）はよい制度だが、なかなか理解が進んでいないと感じる。
- ・自分の地区では会長、班長が毎年入れ替わる状態で、新会長や新班長にこの制度を説明して理解するのにかなりの時間を要する。
- ・大きな問題は、「要支援者に支援者を最低2人、隣近所の方を自分で探してください」「加えて班長1人をつけましょう」で取り組もうとしているが、それを記載される方がほとんどいない。
- ・人は災害時に助け合うものという感覚が薄く、班長で手をあげる人がいない。
- ・支援者を最低2人は書いてほしいができていない。
- ・市のマイプラン（個別避難計画）では、避難支援者は2人では少ない、最低3人は必要と思われる。
- ・災害はいつどこで起きかわからないので、3人、4人いる方がリスクは避けられる。
- ・会長自身が忙しくて、要支援者制度に手が足りないという方や制度を会長に代わって民生委員にやってもらったらどうか？という方もいる。

○会長

- ・避難支援者の1人が班長だが、その班長に制度の説明をされるのは誰か？

○委員（自主防災組織）

- ・自治会長です。

○委員（区・自治会連合会）

- ・自分の地区は高台にあり、土砂災害警戒区域もない、ハザードマップに何も情報がない地域である。ただ、地域には土砂災害警戒区域やため池などがあって危険はある。
- ・災害時の支援は、名簿は区長と民生委員が共有しているが、内容に具体的な支援が記載されてなく、不同意者の情報が載っていない形で、とりつきにくいと感じる。
- ・民生委員との情報共有ができていないところがあり、お互いの役割分担ができていないのが地域の実情である。
- ・地区での避難経路を地域づくり協議会が中心となり3～4年間かけて地域版防災マップづくりを進めている。

- ・今年もマップづくりに取り組んだが、地域差があるし、災害リスクの状況も異なる。その中で、校区全体での取り組みはなかなか難しく「区・自治会単位で特性に応じたもの」「要支援者情報をどれだけ把握したものになるか」をまず取り組んでいくべきである。
- ・地域に防災士が4人いて、地域での危険箇所や要支援者の見守りなど、日頃から気になることは年1回程度共有している。
- ・地域で奉仕作業時に見回りや山から木が倒れこんでいる場所、消防車が通れないところ、車が通れない道路などのチェックをしている。
- ・要支援者支援には区を2つの隣保に分けて、近隣の方々にお手伝いしていただきながら、班長又は隣保長が支援にあたっていくという形で考えている。
- ・要支援者名簿も有事の際に1冊を区の公会堂に置いておくでは意味がないので、各班が自宅の近くで保管している状況で、それを班別に分けて支援していくという形で考えている。
- ・各地域で高齢化が進み、子どもがいない方や一人暮らしの方がいて、その方が「要支援者として登録しているか」「日常生活に支障がないか」「いろいろな情報が伝わっているか」と訊こうとするが「助けるのは市の仕事だ」「なんで私が頼まないといけないのか」という方もいる。
- ・全体の支援を区として考えていかなければならない状況で、小さい子どものいる家庭も要支援者の対象として地域で支援できるように考えを進めている。

○会長

- ・要支援者の登録時の地域の動きはどうか？

○委員（区・自治会連合会）

- ・区は関わっておらず、市(危機管理課)と民生委員が民生委員の主体的な事業として取り組んできていた。
- ・制度は民生委員の仕事で、区・自治会はあまり意識していないところもあり、それは違うと言ってきた。お互いの状況を理解していない故に、入口で止まっている状況である。

○会長

- ・知る限り、制度開始時は福祉が担当で民生委員の意識が最も高かったため、そこで力を割いていただいていた歴史があり、そうとらえられていた時期もあるかもしれない。
- ・名簿では、避難支援者が必ず2名載っているわけではないのか？

○委員（区・自治会連合会）

- ・親族や市外の方の連絡先が多い。地域の連絡先がある事例は少ない。

○会長

- ・災害時には避難支援者に連絡するよりも、地域の中の防災体制で進めるということか？

○委員（区・自治会連合会）

- ・地域の防災体制では、日頃からの向こう三軒両隣の中で共助できるような体制が大事である。
- ・近所の方々がグループでウォーキング時などに、そうした話をするようお願いしている。

○委員（民生委員児童委員協議会）

- ・地縁が深くても課題があるなら、ニュータウンはもっと繋がりがいい。
- ・しかし、自治会と民生委員はあるところにつながっている。
- ・ここ5年かけてまちづくり協議会や自治会などに関わっているが、「自治会に加入していれば会員としてサービスが受けられる」という感覚で概念が定着している。例えば防災訓練に会員だけ参加できるが会員外は防災訓練に割り切って参加しないとなっている。
- ・自治会に対して民生委員という立場からいろいろ言って、昨年度はやっと会員外を含め全員に安否確認カードを配布して、防災訓練を初めて開催した。
- ・明らかになったのは、会員は60～70%提出するが、会員外はほとんど提出がなかった。
- ・これが地域で何十年もの間培ってきた自治会に対する会員、会員外の差で、防災の行事が自治会だけの行事となってしまっている。
- ・民生委員の安否確認や高齢者への支援が、実際は機能していない。
- ・民生委員は個別に活動していて、地域に高齢者が何人いるかわかっているが、どこにどんな人がいるかはなかなか見えていない。
- ・要支援者登録者もいれば、登録しないで家の中で歩けないでいる人もいる。
- ・単に行政が書いたもの（名簿）で防災訓練をしても、それだけでは間に合わない。
- ・民生委員が持つ情報とコラボするような活動を今後しなければならない。
- ・自治会として震災時に助けられなかったのは自治会の責任ではないが、一体どう取り組んでいるのか？と非難されることがあると思われる。
- ・地域で何かの役にあたっている限り非難されるという後ろめたさがあり、そこはしっかりつながりを持ってやっていきたい。
- ・民生委員が積極的だったとの話は先ほど初めて聞いたが、防災で取り組んでいかなければならないことは多くある。
- ・名簿だけでなく、地域に根差した活動（遠いところの人は助けに行けない、お隣やお向かいと、どうつなげていくか）、それを醸成させる仕組みを市が具体的にまちづくりの中に何か「キー」として落とせないか。
- ・ちょっと何かをすることで家族がつながる。そのコミュニケーションをどうやって創っていくかを中心にした考えた方が、まちづくりや防災でできると自分は思っている。

○会長

- ・民生委員活動の中で、この制度の対象者から相談を受ける機会はあるのか？

○委員（民生委員児童委員協議会）

- ・わからないが、状況は様々であり、温度差はある。

○委員（身体障害者福祉協議会）

- ・支援を受ける立場として一貫して伝えているのは、東日本大震災や阪神・淡路大震災、今年の能登半島地震の場合、全く機能しないということである。
- ・支援を受ける側は、大災害の時には行政も民生委員も自治会もあてにならないから、あてになるのは向こう三軒両隣とのつき合いをきっちりすることであると思いつけている。
- ・民生委員の中には「これは民生委員の仕事ではない」、また、自治会長の中には「自治会長の仕事ではない」「こんなことをやらされる必要はない」と、名簿を受け取っても誰とも共有しないという地域もあるかと思う。
- ・両隣、向こう三軒両隣に障害者や高齢者が住んでおり「災害のときには助けてくださいよ」ということを地域（丁目ではなく、もっと小さな隣近所の方々）と情報共有しておくことが大切ではないか。
- ・登録したら市が、民生委員が、自治会が、消防がなんとかしてくれる、そんな甘いものではないと思う。
- ・自分も若い頃は近所づきあいしない方が気楽でいいという時代もあったが、この年になると地域社会のつながりも大事にしないといけないと思っている。
- ・制度に登録したから何かしてもらおうという考え方は自分自身にはない。
- ・自治会長によっては「名簿の内容を誰にも見せないようにするね」と言われた人もいた。
- ・ニュータウンが大きな人口エリアを占めているが、近所付き合いの意識が非常に薄い地域でもある。先日クリーンデーに出た時に、初めて井戸端会議ができ近隣の人と話したが、普段は話すことはほとんどない。
- ・登録した上で「災害時に何とかして欲しい」という人は、近所付き合いをきちっとした上で、「隣近所にはこういう障害をもった子どもがいて支援が必要です」ということを知ってもらい「できるだけ地域の人に助けてもらおう、支えてもらおう」というような地域づくりができればと思う。

○会長

- ・この制度の想定災害はどう考えたらよいか？

○事務局

- ・想定災害としては地震や大雨などの自然災害となるが、その災害の規模であれば名簿を活用するという定義はない。大雨の場合は、警戒レベル3以上であれば市長が発令することになる高齢者等避難であり、避難に時間がかかる人は早めに安全な場所に避難を呼びかけることになっている。

・大雨のように、天気予報で雨のピークがいつ頃になるかがわかっているならば、事前に登録している方に声かけをして注意を呼びかけるような、向こう三軒両隣や近所づきあいが大切なのではないかと考えている。

○委員（自主防災組織）

- ・「震度5弱以上が出れば無事カードを出す」などはっきりしてほしい。
- ・無事カードが出ていなければ各家を確認すると地域で出していて、できれば市全体として打ち出した方が進みやすい。
- ・地域で年1回ある防災訓練では無事カードをチェックして、カードが出ていなければ呼び鈴を押すが、時間帯によって抵抗があるため、日頃からやっておくことが重要である。

○委員（民生委員児童委員協議会）

- ・無事カードのチェックは班長がするが、班長は必ずしも自宅にはいないので課題がある。
- ・地域で、常に動ける体制を作っておくために防災委員を募集して、その方々がエリアを担当するようにしたらよいと考えており、具体的に動ける体制がないと何の意味もない。
- ・安心なモデルのプランを市が啓発していかなければならない。その内容は、「自分たちが自分たちの身の安全を守るためにどうしたらいいのか」「班長さんに頼るのではなく、自らが近所づきあいをしましょう」「ご近所さんが助けてくれるという環境がなければ助けてもらえない」ということをはっきり言わないといけない。
- ・行政は協働してやってもらうために、地震直後、行政は地域に入れない、それまでは地域の人で一生懸命助け合いをしてください。そこをアピールすべきである。
- ・安心のモデルプランを示し、行政はどのタイミングで、民生委員や自治会は、このタイミングでどういうことをやって欲しいかをしっかり伝えていくことや仕組みが必要ではないか。

○会長

- ・自助・共助・公助は普段から啓発をしてきているが、その部分が抽象的な部分になっていることが多いので、具体的なモデルを示せば、もっとご理解いただけるのではと思う。この制度のことも、それ以外の防災全体も同じことである。

○委員（区・自治会連合会）

- ・雨が降って、道路が通れなくなってから避難情報が出るのではなく、早い段階で要支援者の避難を地域が進めていく必要がある。危険な状況になってから避難させるという状況を作らないことが支援をする人を守ることになる。そのあたりを徹底してもらいたい。

○事務局

- ・制度で災害の規模は具体的には決まっていないが、水害で避難が必要なら名簿を活用いただくことを想定していて、避難が必要かは地域によって判断が分かれてくる。

・名簿を活用する場面では命を守るところで使っていただきたいし、個別避難計画の中で各地区の災害時の対応をご説明させていただいて、災害の知識を身につけていただくこともひとつの目標としている。

・地域コミュニティの希薄化は否めない中で、自分は好んで住んでいる、あるいは近所づきあいしたくないという人に、こちらから近所づきあいをしてくださいというのはお勧めしにくい事情がある。

・災害上の危険個所に対して緊急避難や垂直避難などが必要なことや備蓄品などをお伝えさせていただく中で、防災が根付いていければと思う。

○委員（区・自治会連合会）

・近所づきあいの中で、地域で助け合うということになっている。

・その関係性を地域の中で根付かせていくか、計画だけではなかなか根付いてくれないので、書いたものがあれば助かる。

○委員（手をつなぐ育成会）

・市内2か所にグループホームがある。1か所は10年以上前から8名の知的障害のある人が生活中だが、そこはとても頑丈で、災害があってもそこにいる方が安全だろうと思っていた。2年前の11月にもう1か所、新三田駅前に3階立ての1階にグループホームを開設した。ここが武庫川のすぐ横で洪水浸水想定区域となっている。

・このことから市内2か所の避難計画を検討しないといけないとして、先日クリーンデーに参加した後、近くの公園まで全員で避難経路の確認を行った。こういう練習もしていかなければならない。

・避難所に逃げるとなると川を渡るしかないので、どうしたらよいか困っている。もし、夜中に災害が発生した場合に最大5人を管理者1人で避難させないといけない。そこが課題である。今後、個別避難計画を作成しようと思っており、取り組んでいくつもりでいる。

○委員（区・自治会連合会）

・避難所を早めに開設して、動ける時間に早く誘導していかないといけない。雨が降って浸水しそうな時に避難というのでは遅い。動けるときに動ける経路を使って、安全な避難所を市の方が開設している状態を作っておくことが我々としても必要である。

○会長

・個別避難計画の主な相談先は、どういうところか？行政か？

○委員（手をつなぐ育成会）

・一人ひとりに応じた形で、考えながら作成していきたい。

・避難先は福祉避難所を考えたいが、入所者は小さい子どもがいたら周りに気を使ってしまいパニックになることもある。

・能登半島地震では、避難するところがなく障害のある人がボロボロで雨漏りがしている自宅に住み続ける状況があった。

○委員（区・自治会連合会）

・避難所の運営形態で、学校側と市側とで調整ができていて、要支援者を受け入れる計画がなされているのか。
・高齢者がダンボールベッドも十分でない状況で、更に障害のある方が一般の方と同じ状況で避難することをお互い納得できるのか。

○委員（手をつなぐ育成会）

・福祉避難所で特別支援学校は卒業した生徒を受け入れてくださるということであるが、そこに行くまでの手段が必要である。

○会長

・まずは応急的に一番対応しないといけないことがあり、その後にケアが必要な人について、福祉避難所にどうやって移動・避難するのかとなる。

○委員（国際交流協会）

・災害時の特別な支援は、外国人全員が必要ではない。
・言葉などに不安ある外国人に情報がどう行き届くのか。災害時に不安があるという人に対して、わかりやすい案内が届かないと困る。
・外国人は多言語で、日本語ができない方が支援の対象となり、わかりやすい日本語で制度等を周知する必要がある。
・高齢者の中には細かい字のチラシをいっぱい入れても見られないという人もいる。
・昼間は家族が働いているので助けが必要な人もいるが、手が届きにくい。
・こういう人たちにこういう制度があるよということがよくわかるような周知が必要であり、少なくとも、支援が必要な外国人には届いていない。
・近所での日頃のお付き合いが一番大切であるが、要支援者は外出しない人が多いように思う。言葉ができないので「ご近所の方とどう話してよいか」「どう接したらよいか」で、どのように付き合っていけばいいかわからない。
・自治会のことも知らないか入っていないという場合も多く難しいけれども、まずは地域を挙げてコミュニケーションを取ることをやっていくことが課題解決になると感じる。
・全国的な問題であるので、地域とコミュニケーションを取る方法があるのではないかと思いつながら、なかなか探れていない。このことは関わっている方と一緒にやっていきたい。

○委員（ケアマネジャー協会）

・ケアマネ業務として、避難が必要となった時に利用者宅に駆けつけないことを知っておいてください。

・ケアマネとして関わるところは、計画を立てる際に、その方の身体状況や生活状況などの情報は持っているので、福祉事業者やケアマネは要支援者との関係性が強い。計画を立てる際の情報提供はできる。

・BCP は災害時に事業所として事業を継続していくための計画で、各事業所で義務づけられているので、必ず作成している。例えば、ディサービスセンターの事業を素早く再開して、利用者が日常生活をできるように支援するためにBCPを利用してできる業務を継続するという流れである。

・災害時の避難の計画作成のお手伝いの一環として、情報提供とこの制度をお知らせすることや制度を利用して絶対助けに来てくれるわけではありませんので、普段から災害に備えておいてくださいということを伝えている。

○委員(社会福祉協議会)

・社協では地域包括支援センターと地域福祉支援室が関わりを持っているが、この制度は大事な制度だと思う。

・福祉専門職は介護認定やサービスを受けるケアマネがいたり、障害福祉のサービスを受けている相談支援専門員がいたりするので、そうした人がお手伝いをされるが、そうした方がいないときは、地域包括支援センターやきいてネットがいつしよになって考える。

・昨年度はゆりのき台で一人暮らしの女性にケアマネが相談を受けて、マイプラン(個別避難計画)の作成ができた。今年度は男性の高齢の方のことで民生委員から相談があり、計画の作成につながった。両方とも自治会と民生委員がつながりながら、マイプラン(個別避難計画)を作成できた。

・問題点は近隣者での情報共有ができてにくい状況で、災害時にお互いの状況を共有できるのかと感じている。

・マイプラン(個別避難計画)を作成後のフォローも課題である。

・地域福祉支援室は市から受託して業務しており、65歳未満の人で何かあればつなぎ役として関わりますとしている。

・地域とのつながりにあたり、自治会や民生委員とのつなぎ役を地域福祉支援室にやっていただけたらと思う。相談いただきながら、声かけをしてつながっていききたい。

○会長

・あらゆる相談には幅広く対応ということですね。

○委員(消防団)

・能登半島で大きな被害が発生した。災害はいつどこで起きるかわからないが、消防団は旧市街地と農村地域で組織される団体で、原則ニュータウンには消防団はない。

・ニュータウンは、自主防災組織で対応すると考えられているところだが、今から45年ほど前の計画で、災害が起こらない、大雨、洪水被害を起こさない、そうしたニュータウンづくりがなされている。そのため、大規模な土砂災害はないという原則で醸成されている。

- ・旧市街地は昔からの農村地域や山林、山裾に住宅があり、土砂崩れが発生する可能性があるところである。
- ・消防団は、大雨、台風に関しては警報が出た時点で消防署に詰めて、危機管理と情報共有し各分団長に指示を出して、河川の状態がこうだから見に行つてほしいなどを発信しながら対応している。
- ・地震に関しては、市長、副市長を交えた防災会議が市で開催され、そこに団長として出席している。
- ・旧市街地、農村地域の出身地から消防団員となつてくれているので、あそこにおばあちゃんがいる等の情報があり役に立っている。
- ・実際には、民生委員や区長と連携をとりながらやっていくことも課題である。
- ・名簿はこれまで紙ベースでもらっているが、災害時には分団長を含め、それぞれにタブレットを持たせており河川の水位等の情報共有をお願いしたが、個人情報のあることもあり、なかなか難しいところと承知している。

○会長

- ・消防団は災害に一番近いところということで、制度についても消防団に助けてもらえるように連携をとっていく。
- ・これからまとめていくことになるが、なかなか難しい部分がある。本日の意見をいろいろ眺めながら、この課題は関係性があると整理していくと、のちのち見えてくるものがあると思う。
- ・事務局の方で整理させていただいて、後日、各委員と情報共有をしていきたい。

○委員(民生委員児童委員協議会)

- ・このチラシのイラスト(個別避難計画の表面)がつながっているように見えるが、それぞれの役割に応じて情報の流れがあるのに、それが見えてこない
- ・例えば、助けにいきたいが、地震だとどこで家が倒れていたり、通れなかったりする。避難所自体が潰れている可能性もある。現実的には、このイラストどおりにはならない。
- ・まずは近隣の人が一か所に集まってきて、みんなが顔を合わせて、誰がきている、誰がきていないかがわかる。そのあと情報を取り、安全な避難場所に移動するという流れがあるはず。

○委員(区・自治会連合会)

- ・地震の場合は発生してからの事後の対応となる。
- ・土砂災害に関しては土砂崩れなどが発生する可能性が出た時点からの対応となり、早めの避難を呼びかけ、市が安全な避難場所を指定しておいて、いかに早く避難するかである。
- ・安全な避難所の決定は大事かと思う。
- ・ハザードマップを自分たちで作成して、災害の規模により避難計画を作成し、自らが確認しながら、安全な道を、安全な避難所を探っていくようなことをするべきである。

○委員（自主防災組織）

・地域ではまず地区の避難所に行くようにとかなり強調している。避難する際は、事前に決めた集合場所に行って、お互いの安否確認をしましょうと呼びかけている。

○委員（区・自治会連合会）

・要支援者を含めて全員避難したときに、「避難所側の受け入れができているのか」「仮設トイレは本当に使えるか」等や「身体的条件がある方が安心して使えるか」という部分が計画されており実行できるかの事前準備が重要である。

○事務局

・現状としては在宅避難という考え方もあると考えている。必ずしも避難所が快適な生活を送れる場所ではない。避難所のメリットは情報が収集できることや支援物資が届く場所であることで、在宅避難する際は情報を積極的に取ることによって在宅避難のデメリットを解消できると考えている。

・在宅避難者をいかに把握していくかは、今後の大きな課題であるが、三田市は持ち家率が高く、耐震化基準が新しくなってから建った住居が多い。特に在宅避難はニュータウンではありかと思う。

・個人のプライバシーの部分を見るとやはり在宅避難も考えていただき、耐震化基準を満たしていない住宅の耐震化を進めていただく取り組みもやっていかないと考えている。

・危機管理課だけでなく、他の部署ともかかわりを持ちながら、避難所運営については課題を一つずつ解決できればと思う。

○委員（区・自治会連合会）

・高齢者に配慮した避難所運営をしていただきたい。

・先日の防災訓練で、地域に十分な備品等を手配していただいているか、避難生活を送る人々の立場に立って、避難所の運営ができるようにいっしょに検討していきたいと思う。自主防災組織や区・自治会も避難所運営には必ず協力させていただく。ただ、行政が団体任せでは本末転倒になる。

・自主防災組織の訓練の際は市の職員と地域住民とのお互いの役割を明確化して、行政が本来すべきことをしていただきたいと思う。

○事務局

・財政面での支援は三田市全体の考え方もあるが、できる限りのことをやらせていただきたい。健常者でも床に寝るのはストレスになると思うので、一定量の簡易ベッドとパーテーションはそろえておきたい。そのあたりは検討させていただいている。

○委員(区・自治会連合会)

- ・災害の発生が予想される区域が限定されるので、そういった地域にはカバーできるだけのものの備蓄は必要である。
- ・避難所での生活の質の確保は行政の普段からの備蓄があつてこそ確保される。

閉会のあいさつ、終了

☆それぞれの課題

地域（区・自主防・民生・消防団）

- ・個別避難計画への理解が進んでいない。
- ・支援者になってくれる人が見つからない。
→そもそも支援者が2人というの少ないのではないか？
- ・自治会と民生委員での役割分担ができていない。（お互いに情報共有する必要がある）
- ・名簿の取り扱い（個人情報）が難しい。
- ・市の指定避難所に行く前に、地区の避難所に集合して安否確認を行うようにしたい。（自主防）
- ・近所の人に助けてもらいたくない要支援者もいる。
- ・地域住民が中心となってハザードマップの確認をしなければいけない
- ・紙の名簿だと大雨の時などにビショビショになって使いにくい。タブレットなどで対応できないか？（消防団）

「市としての対応」

支援者の活動を支援できるように損害賠償保険に加入し、活動時に発生した損害を補償できるようにしています。

市としましては、「避難所への避難」と「在宅避難」の2つの方法があると考えており、この内容を市民の皆さまに如何に理解してもらい行動してもらえるかが課題であると考えていることから、まず広報活動に取り組んでいきます。

個別避難計画については、国から早急に作成するように指導されていますが、令和3年度から本格的に始まった制度であり、市としては地道に取り組んでいかないと市民への理解は進まないと考えています。今後も計画作成と制度の広報を実施し、地域の皆さまに計画作成の意義を理解してもらい地域の皆さまに協力していただける関係を築いていきたいと思っています。

（避難所でのこと）

- ・市指定避難所に要支援者である高齢者や障害者が一緒に避難しても大丈夫か心配である
- ・市指定避難所での生活面が心配である。
→体育館以外の教室は使用できるのか？
→段ボールベッドなど地域に充分足りているのか？
→仮設トイレの整備

○取り組んでいること○

- ・志手原小学校区・地域づくり協議会においてハザードマップづくりを4年間かけて作ろうとしている。

「市としての対応」

避難所の在り方や運営方法には、課題が多いことは承知しています。

簡易ベッドとパーテーションは、令和6年度に追加で整備する予定にしております。

市単独での備蓄には限界があることから、国や県の支援を受ける体制の検討を進めており、令和5年度に他市町から支援を受ける体制を明記した受援計画を作成しました。

仮設トイレについては、一定の数を各避難所に備蓄しています。また、マンホールトイレに整備も進めています。

福祉専門職（ケアマネ・相談支援専門員）

- ・災害時にはケアマネは駆けつけられないということを理解してもらう必要がある
- ・福祉職としての負担や責任が大きい

「市としての対応」

担当課としては、この点は理解しており、今後も関係を維持し継続的な協力をお願いします。

福祉団体（身障協・育成会・国際交流協会）

- ・福祉避難所への避難経路の確認をする必要がある（育成会）
- ・避難所は避難行動・移動ができる時間帯に開設する必要がある（育成会）
- ・要支援者一人ひとりの個性が強い中、親が迎えに来られないことも想定して避難計画を作成しなければいけない。（育成会）
- ・夜間に避難する際に最大5人の要支援者を職員1人で連れて行かなどいけないのは難しい（育成会）
- ・近所も皆高齢者というケースも沢山ある。地域のつながりを大切にしなければいけない。（身障協）
- ・大災害時には地区ではなくもっと小さい範囲（隣近所）での情報共有が必要となる。
- ・ニュータウンはとくに近所づきあいが希薄になっている。（身障協）
- ・災害時に不安のある外国人向けにわかりやすい案内が必要である。（国際）
- ・多言語での避難行動要支援者制度の制度周知が必要である。（国際）
- ・外国人、高齢者だけでなく手上げでも登録ができることについてもっと周知する必要がある。

○取り組んでいること○

- ・クリーンデーの際に三田谷公園まで実際に歩いて避難訓練を実施した。

「市としての対応」

障害や自宅療養している方への災害時の避難については、兵庫県の協力が不可欠であると考えており、兵庫県により検討会や勉強会を開催していただいております、市職員も参加させていただきます。

避難計画の作成については、助言はさせていただくことは可能であり相談いただければと思います。

外国人への防災知識の向上については、関係機関と協力し「外国人防災訓練」で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

地域福祉（社協）

- ・個別避難計画作成後のフォロー

「市としての対応」

大きな課題であると承知している。

この点については、今後関係機関と調整し協議が必要であると考えている。

市（危機管理課）

- ・避難所の考え方（避難所、福祉避難所に加え、在宅避難など）の整理
- ・指定避難所（メリットは情報収集できること、物資の配給があること）
- ・協働に向けて行政が実施することについて、具体的なモデルを示したものの作成
- ・日本語が理解できない人向けに理解できる制度や近隣関係などの資料